

平成29年12月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年12月21日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市役所 4階 第4会議室
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、北野委員
4. 欠席委員 高見委員
5. 事務局説明員
太田総務課長補佐、楠学校教育課長、杉本社会教育課長
小瀬総務課庶務係長
6. 教育長報告
 - (1) 一般経過報告
 - (2) 事件・事故・問題行動等
 - (3) 今後の予定
7. 議 事
 - (議案第1号) 熊野市学校運営協議会規則案について
 - (議案第2号) 就学援助費交付要綱の一部を改正する告示案について
8. 協議事項
 - (1) 「熊野市教育支援センター」の活動状況について
 - (2) 紀南地域人事異動基本方針等について
 - (3) 「いじめ問題を含むアンケート」結果について(学校評議員対象)
9. その他
教育長職務代理者について

開会

(教育長) 開会の宣言

教育長報告

(教育長・事務局) 平成29年12月1日から平成30年1月31日までの一般経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定、その他について報告。

(教育長) 教育長報告につきまして、何かご質問等はございませんか。

(委員) 無し。

(教育長) 事項書3・議事に移ります。議案第1号熊野市学校運営協議会規則

案について事務局より提案をお願いします。

(事務局) 議案第1号熊野市学校運営協議会規則案について提案。

(教育長) 熊野市学校運営協議会規則とは、コミュニティスクールに関する規則でございます。質疑等ございませんでしょうか。

(委員) 学校運営協議会と学校評議員と全く別の組織となると思うのですが、委員を兼任する場合もあるのでしょうか。

(事務局) 学校運営協議会が発足しますと、学校評議員会は廃止になります。

(教育長) 二つの大きな違いを申しますと、現在の学校評議員制度では、校長は評議員に学校運営について意見を聞くことができますが、学校運営協議会制度では、委員は校長に学校運営、予算等について意見を述べることができますので、より協議会の発言力が強くなります。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 議案第1号熊野市学校運営協議会規則案について承認していただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 議案第2号就学援助費交付要綱の一部を改正する告示案について事務局より提案をお願いします。

(事務局) 議案第2号就学援助費交付要綱の一部を改正する告示案について提案。

(教育長) 議案第2号について、質疑等ございませんでしょうか。

(委員) 無し。

(教育長) 議案第2号就学援助費交付要綱の一部を改正する告示案について承認していただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 続きまして事項書4・協議事項に移ります。協議事項(1)「熊野教育支援センター」の活動状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 協議事項(1)「熊野教育支援センター」の活動状況について説明。

(教育長) 「熊野教育支援センター」の活動状況について、質疑等はございませんか。

(委員) センターと学校の併用ということで、例えば月曜日は学校に行って次の日は、センターへ行くということや、午前中は学校へ行って午後からセンターに行くというようなこともあるのでしょうか。

(事務局) そのようなケースもあります。

- (委員) 様々なケースがあるということですね。
- (事務局) はい。
- (委員) 現在の通室人数は、5名ということでしょうか。
- (事務局) はい。
- (事務局) 教育支援センターに通室した場合と学校に出席したのと同様の扱いになります。
- (委員) メンバーは、年度当初から同じ5名の方で、途中でメンバーが変わることは無かったのでしょうか。
- (事務局) 変わります。途中で学校へ復帰する子どもや、途中からセンターに通室する子どももおります。
- (教育長) よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 続きまして、協議事項(2) 紀南地域人事異動基本方針等について事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 協議事項(2) 紀南地域人事異動基本方針等について説明。
- (教育長) 紀南地域人事異動基本方針等について質疑等はありませんか。
- (委員) それぞれ南郡、熊野市と3つの教育委員会の教育長の思いもあるでしょうから大変難しいでしょうね。
- (教育長) この人事異動基本方針、基本事項に沿って平成30年度の人事を進めて参ります。よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 協議事項(3) 「いじめ問題を含むアンケート」結果について(学校評議員対象)事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 協議事項(3) 「いじめ問題を含むアンケート」結果について(学校評議員対象)説明。
- (教育長) 「いじめ問題を含むアンケート」結果について質疑等はありませんか。
- (委員) 無し。
- (教育長) 続きまして、事項書5・その他に移ります。教育長職務代理者についてということで、今まで大久保委員に職務代理者となっていたについておりました。大久保委員の任期が12月22日まででしたが、次の1期につきましても12月議会で承認されましたので継続して教育委員をしていただけることとなりました。
- (大久保委員) よろしくお願ひします。
- (教育長) つきましては、教育長職務代理者についても大久保委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) 是非、お願いしたいと思います。

(教育長) そうしましたら教育長職務代理者については、引き続き、大久保委員にもっていただくということでよろしくお願いいたします。

(委員) はい。よろしく申し上げます。

(教育長) 教育長報告からその他の項までで、ご意見、質疑等ございませんでしょうか。

(委員) 無し。

(教育長) 次回の教育委員会議の開催予定日ですが、1月25日(木)午後4時から2階の第2会議室となります。よろしく申し上げます。

(教育長) これをもちまして、平成29年12月教育委員会会議を終わります。